

鈴木規子

本年2月から始まった新型コロナウイルス感染症による感染拡大は全国に及び、未だ収束の兆しは見えません。10月に入ってからではGoToキャンペーンの影響もあり、東京の高水準推移はもちろん、視察予定の北海道では感染者数が10月7日には38名と再び急増し、第2波到来と言われていました。

本市でもコロナ感染者は41名に至っており、今秋から冬にかけてのインフルエンザ発生の季節を迎え、西尾市民病院でもコロナ感染者対応病床を増やし、PCR検査に着手するなど予断を許さない現状に向けた体制づくりが続けられています。

そうしたなか、近隣各市では5市がコロナ禍対応で視察を取止めており、

岡崎市は一部を取止め10月の改選後にその余を検討する

安城市は4委員会のうち半数が取止め、2委員会が視察先を検討中。

みよし市は県内視察に切り替え。

(刈谷市、高浜市、知立市ではその予算を返上してコロナ対策に組替え)

本市における視察についても、複数の相手市からコロナ禍の影響、また日程によって断られ、文教委員会でも、当初、企画していた長崎市・諫早市・佐世保市など3市をはじめ7市から断りがありました。

日程自体を変更して、初日に半田市・旭川市・千歳市との行程との案が固まりかけていましたが、これも、名古屋―旭川間の航空便が欠航となったことによって頓挫。

さらに変更が検討された後、初日に札幌市とする現視察案が提示されました。

しかし、こうした二転三転した事情を顧みるに、私としては、議会としてもコロナ禍における行政視察については、別途、対応策を検討するべきと考えるに至りました。

現地に赴いての視察はもちろん重要であり、その効果も認めるところです。但し、相手市からの度重なる断りによって、その都度、視察先と視察内容を変更するのは、当初の目的からして如何なものかと考えざるを得ません。

このような状況は、毎年の傾向とも聞いていますが、今回はさらに移動のリスクも考慮しなければなりませんし、相手市に迷惑をかけることにも配慮すべきです。

加えて、先の決算議会ではコロナ禍による本市財政の危機的状況が明白となり、来年度

税収は現時点で分かっているだけでも 30 億円の減の危機的状況とされています。議員として、これを看過することはできません。

したがって、私は今年度については文書調査をもつての視察報告書とし、現地視察に代える所存です。 ^ 以上